

航空路線の再編成と日本航空の民営化論に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十九年四月二十七日

秦

豊

参議院議長 木村 睦 男殿

航空路線の再編成と日本航空の民営化論に関する質問主意書

航空路線の再編成に関し、以下いくつか質問をしたい。

一 全日空が近距離国際線への進出をめざし、東亜国内航空が全日空路線に参入し、日本航空がローカル線に加わろうとする動きや構想が伝えられるが、政府としては基本的にはこれらの動きについてどのようなようにとらえているのか。

二 運輸省のこれら航空路線再編成問題についての当面及び中・長期の考え方、計画はどうか。

三 昭和六十三年には羽田空港の拡張が一段落するが、その時点を一応の目途として、この航空路線の再編成問題の解決をめざすのか。

それとも、より早期に再編成を実現する考えか。

四 日本航空の民営化論が一部では根強く構想されているようだが、政府としては、近い将来の

検討課題とは考えていないのか。

右質問する。